

# 適応指導教室の運営とその実践

## —個に応じた支援と連携を目指して—

適応指導教室 石和こすもす教室 主幹 清水 弘美

### 実践発表の趣旨

適応指導教室は、不登校の状態にある児童生徒の学校復帰に向けての意欲や態度を養うこと、子供たち一人一人の社会的自立に向けて支援することを目指している。支援においては、不登校のきっかけや継続理由などの要因を的確に把握し、丁寧に対応することが重要である。また、家庭や学校や関係機関等と連携しながら、個に応じた支援をすることが肝要である。

基礎学力の補充や集団活動などを通して、子供たち一人一人の自己肯定感や自己有用感を向上させ、社会的自立への力を身に付けることを目指している、こすもす教室の実践を報告する。

### I 主題設定の理由

#### 1 不登校の現状から

##### (1) 不登校の現状

文部科学省が実施した令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（以下、「諸課題調査」という）においては、不登校を、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）をいうと定義している。

「諸課題調査」によれば、我が国の小・中学校の不登校児童生徒数は高い水準で推移しており、憂慮すべき状況である。具体的には、国・公・私立の小・中学校で令和元年度に不登校を理由として30日間以上欠席した児童生徒数は、小学生は53,350人、中学生は127,922人の合計181,272人となっている。（図1）これを全体の児童生徒数との割合で見ると、小学生は0.8%、中学生は3.9%となっており、小・中学生の合計では全児童生徒の1.9%を占めている。また、90日以上欠席者数は、小学生は22,632人、中学生は78,225人（それぞれ内数）という

状況であった。山梨県は、平成19年度の1183人をピークに減少傾向にあり、その後数年は横ばいであったが、平成28年度あたりから増加に転じ、令和元年度の不登校者数は、小学生305人、中学生962人、合計1,267人となった。（図2）小中合わせた割合は1.88%となっている。

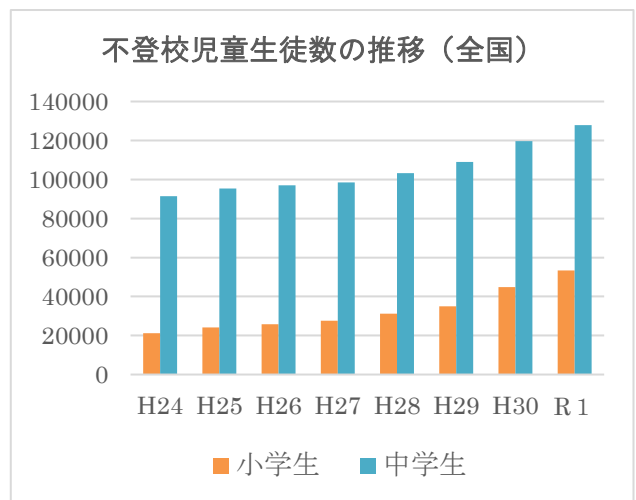


図1 不登校児童生徒数（全国）令和元年度「諸課題調査」

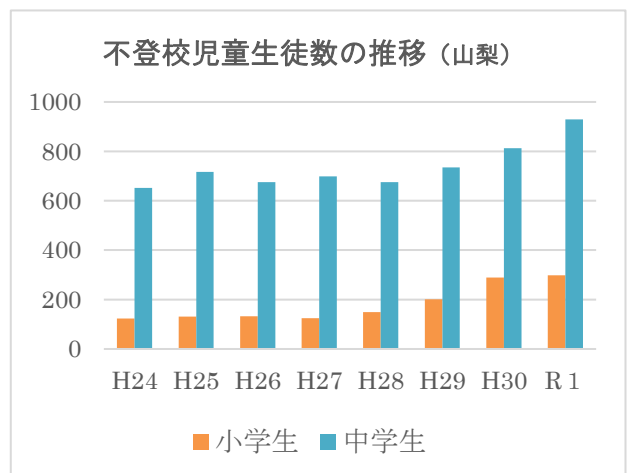


図2 不登校児童生徒数（山梨）令和元年度「諸課題調査」

##### (2) 不登校に関する基本的な考え方

不登校については、特定の児童生徒に特有の問題があることによって起こるものではなく、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起

こり得ることとして捉え、教育関係者は当事者への理解を深めることが必要がある。また一方で、不登校という状況が継続し、結果として十分な支援が受けられない状況が継続することは、自己肯定感の低下を招くなど、本人の進路や社会的支援のために望ましいことではないことから、支援を行う重要性について十分に認識する必要がある。

また、不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、家庭・学校・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持つことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要である。さらに、周囲の大人との信頼関係を構築していく過程が社会性や人間性の伸長につながり、結果として児童生徒の社会的自立につながることを期待される。

不登校の解決の目標は、児童生徒が将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することである。その意味において、不登校対策は、学校に登校するという結果のみを最終目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが必要である。

## 2 適応指導教室の現状から

### (1) 適応指導教室の定義と目的

文部科学省の「教育支援センター(適応指導教室)に関する実態調査について 概要版」において、「教育支援センター(適応指導教室)」とは「不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会及び首長部局が、教育センター等学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したものをいう。なお、教育相談室のように単に相談を行うだけの施設は含まない」と定義されている。また、文部科学省の「教育支援センター(適応指導教室)整備指針(試案)」(以下、「整備指針」という)によると「不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、

基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導(学習指導を含む。)を行うことにより、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本とする」ことが目的とされている。

山梨県教育委員会が定める「適応指導教室(こすもす教室)運営要項」では、その目的を「不登校児童生徒の保護者及び学校と連携を密にしながら、不登校児童生徒に対し、仲間とのふれあいと学習補充への援助を通し再登校できる意欲を持たせるとともに、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立を促すことを目的とする」と規定している。

### (2) 適応指導教室の内容

「整備指針」では適応指導教室の内容として①人間味のある温かい相談・適応指導、②児童生徒の自立を支援する立場からの相談、③適応指導教室及び児童生徒の実情に応じた学習指導、④適応指導教室及び児童生徒の実情に応じた集団指導、体験活動、⑤家庭訪問による相談・適応指導、⑥不登校児童生徒の保護者に対する適切な助言援助を掲げている。

また、山梨県教育委員会が定める「適応指導教室(こすもす教室)運営要項」では、①集団生活への適応指導と学力補充への援助・指導、②児童生徒本人と保護者に対する教育相談及び連携、③児童生徒に関する調査研究・指導結果の記録保存、④児童生徒の在籍校及び関係機関との連携を内容として掲げている。

### (3) 適応指導教室を利用している児童生徒の状況

「諸課題調査」によれば、令和元年度には全国で1,527の適応指導教室が設置され(都道府県24,市町村1,503)、全国の不登校児童生徒のうち21,695人(小学生5,550人、中学生16,145人)が適応指導教室を利用している。これは、不登校児童生徒の12%に当たる。

また、平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、不登校児童生徒が在籍する学校のうち、4,768校(小学校1,817校、中学校2,951校)が適応指導教室と連携して指導にあたった結果、不登校の改善に効果があったとしている。これは不登校児童生徒が在籍する学校の25.2%に当たる。

### 3 こすもす教室の現状から

#### (1) 「こすもす教室」の歴史

平成5年度に総合教育センター内に「適応指導教室」が開設された。平成9年度に「葦崎こすもす教室」が、平成10年度に「都留こすもす教室」が開設された。また、平成13年度に「石和こすもす教室」が開設され、それに伴い総合教育センター内の「適応指導教室」は閉鎖された。

「こすもす教室」は、平成24年度の県の行政評価により「見直しの必要性 有」となり閉室の方向性が出され、市町村設置への移行を促すことになった。平成28年度に、平成30年度末に葦崎教室、平成31年度末に都留教室、平成32年度末以降に石和教室の順次廃止が県教委より文書で発出され、葦崎教室は平成30年度末に、都留教室は昨年度末に閉室した。

#### (2) 在籍者数の推移

ここ6年間の3教室合計の在籍者数は、H25年度74名、H26年度56名、H27年度50名、H28年度59名、H29年度57名、H30年度66名と推移している(図3)。昨年度末、石和・都留2教室の学年別在籍者数は、小五0名、小六5名、中一5名、中二14名、中三11名である。中三の11名は、全員が高校進学を果たしている。

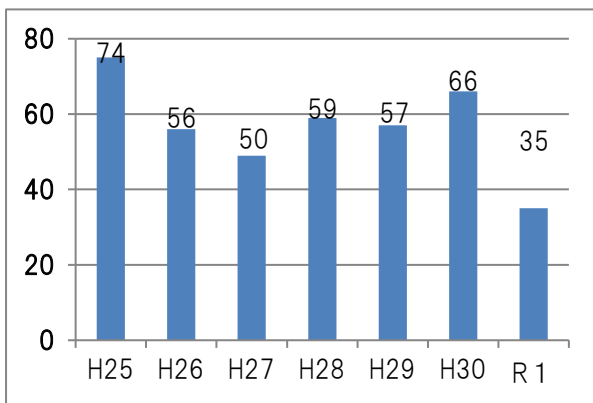


図3 こすもす教室在籍者数の推移

#### (3) 通室児童生徒の実態

通室児童生徒一人一人が抱えている課題は様々であるが良い点としては次のような点が挙げられる。

- ①学習活動等に真面目に取り組むことができる。
- ②教室のきまりを意識して、生活を送ることができる。
- ③時間が経過するにつれて、良好な人間関係を

築くことができ、一緒に活動したり、思いやりのある言動をとったりすることができる。

また課題としては次のようなことが挙げられる。

- ①挨拶や立ち振る舞いなどの基本的な対人習慣が定着していなかったり、時間を守ることなどの基本的な生活習慣が崩れたりしている子供が多い。
- ②学習習慣や学習内容が定着していない子供が多い。
- ③他の人のことを考えた言動をとることができず、人との関係を築くまでに時間がかかる子供が多い。

日常の支援を通してそれぞれの良さを伸ばし、課題を克服するように努めている。

## II 実践の基本的な考え方

### 1 こすもす教室の運営方針

総合教育センター相談支援部では、山梨県教育委員会「適応指導教室(こすもす教室)運営要項」及び総合教育センター「基本計画」に基づき、こすもす教室運営の基本方針として、以下のように定めている。

- ①不登校児童生徒の心の居場所となる教室運営に努める。
- ②児童生徒一人一人の実態やニーズに応じた相談、適応指導、学習指導に努める。
- ③児童生徒の保護者や在籍校、関係機関との連携に努める。
- ④自立心を養い、再登校できる意欲をもたせるように努める。

また、教室運営に関する基本的な考え方として、以下の4項目を掲げている。

- ①協働体制の確立に努める。
- ②適応指導の充実に努める。
- ③児童生徒の保護者や在籍校、関係諸機関との連携を進める。
- ④総合教育センターとの連携を密接に行う。

これらの方針を受けて、石和こすもす教室では、関係機関との情報交換や連携を密にしつつ、児童生徒の実態を踏まえて教室運営を行っている。

### 2 こすもす教室の運営内容

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休校の措置をとり、5月25日よりの

開室となった。

開室後も、活動内容の制限や制約のある中で、感染症拡大防止の対策を講じて、活動内容の見直しや改善を図りながら教室運営を行った。

### (1) 日課

子供たちの自主性を尊重する上で、朝のスケジュール作りから反省記録まで、自分で決定すること、実施すること、振り返ることを重視している。職員は、個々の実態に合わせてそれを支援し、勇気づけるというスタンスを大切にしてい日々取り組んでいる。

こすもす教室日課表					
	月	火	水	木	金
9:30	「私のスケジュール」づくり				
9:40					
9:45	学習タイムⅠ				
10:35					
10:35	朝の会(諸連絡)				
10:50					
10:50	休み時間				
11:05					
11:05	学習タイムⅡ				
11:55					
12:00	昼食・昼休み				
12:40					
12:45	読書タイム				
13:15					
13:15	こすもすタイム				
14:25					
14:25	帰りの支度				
14:35					
14:35	清掃				
14:55					
~15:00	下校				

図4 日課表

私のスケジュール					
月	日	曜日	氏名		
9:30~	時	分	通室方法	車・電車・自転車・徒歩・バス	
活動時間・内容	私のスケジュール記入・学習タイム準備				
9:30	スケジュール作り	しっかり作成できた	作成できた	作成できない	
9:40		予定通り	やったこと・わかったこと		
9:45	学習タイム①				
10:35					
10:35			朝の会		
10:50					
11:05	学習タイム②				
11:55					
12:00			昼食・休憩		
12:45	読書タイム	【読んだ本の題名】			
13:15		【活動内容】			
13:15	こすもすタイム				
14:25					
14:35		清掃			
退室予定時刻	時	分	退室方法予定	車・電車・自転車・徒歩・バス	
退室時刻	時	分	退室方法	車・電車・自転車・徒歩・バス	
15:00まで					
1日の振り返り(感想等、できるだけ具体的に記入すること)					
【先生から】					

図5 スケジュール表

### (2) 行事への取組

こすもす教室では、子供たちの再登校や社会的自立を目指し、学校や保護者等との連携を視野に入れて、次のような行事を2学期から感染症拡大防止対策を講じて実施した。

#### ア 社会的自立への支援を目指しているもの

- 儀式的行事
  - 始めの会・終わりの会(学期ごと)
- 遠足・集団宿泊的行事
  - 秋の遠足
- 体育的行事
  - スポーツ教室(年間8回)
- 健康安全的行事
  - 避難訓練(年間2回)
- 勤労生産・奉仕的行事
  - 農園栽培活動
- その他
  - 講師を招いての学習会、
  - 創作教室(年間2回)、書き初め

#### イ 学校や保護者等との連携を目指しているもの

- 保護者との連携
  - 個別(三者)面談(年間3回)
- 学校との連携
  - 担任者会(年間3回) 学校訪問(適宜)
- 関係機関との連携
  - 地教委訪問、教育事務所訪問
- その他
  - 見学相談会(夏季休業中に2回)

### 3 こすもす教室の指導重点

通室児童生徒の実態やこれまでの支援の経緯を踏まえて、今年度は次のような指導重点を設定している。

#### (1) 児童生徒の心の居場所となる教室運営

- ア 全職員で、全児童生徒を指導する協働指導体制を確立する。
- イ 職員間の情報交換による情報の共有と、意見交換の場を大切にする。
- ウ 職員と児童生徒、児童生徒同士のコミュニケーションを大切にする。
- エ 行事などを通して、人間関係づくりを学ばせる。
- オ こすもす農園の栽培活動を通して、生命を慈しむ教育をする。



## (2) 一人一人の実態に応じた適応指導, 学習指導

ア 一人一人の学習実態・生活実態を把握し、個別の学習支援に努め、課題克服に取り組ませる。

イ 在籍校の定期テスト等を意識させて学習活動に取り組ませる。

## (3) 保護者や在籍校, 関係機関等との連携

ア 保護者との会話を大切にし、互いに気軽に話ができるような関係づくりに努める。

イ 在籍校や関係機関等とは、計画的に情報交換の機会を設け連携に努める。

## (4) 自立心の養成と再登校への取組

ア 一人一人の実態に応じた指導に努める。

イ 中学3年生を中心とした進路指導を将来に向けての自立指導と捉え、自分を見つめ直す機会とさせる。

## Ⅲ 適応指導の実際

### 1 自立支援のための活動と取り組み

こすもす教室では児童生徒の社会的自立を支援するために、本年度は、コロナ禍で活動の制約があるため、日々の教育活動を大切にしてきた。1日の日課を時間通りに過ごしたり、普段と違うことをすることへのハードルが高かったり、活動することを面倒に思ったりする子供も多かった。そこで、行事や活動を実施することの意味をもう一度確認し、子供たちへ投げかけながら空間・時間・人間関係の3つの間を大切にしたい心の居場所づくりを行い、個に応じた支援に努めた。

#### (1) 学習タイム

学習タイムは、午前の2時間である。一人一人の学習実態・生活実態に応じて、それぞれに合った課題に取り組む。学習する教科・内容は児童生徒が自分で決め、基本的に自学自習となる。本年度から、じっくり時間をかけて教えていくために、少人数指導を取り入れた。

少人数指導は、午前2時間を3つの教室に分けて児童生徒が入れ替わって行う。一覧表を作り、指導者や生徒の組み合わせが平均になるようにしている。このことにより、指導者が一人一人の学力実態をつかみやすくなったこと、指導方法について共有できること、児童生徒が質問などをしな

がら集中して取り組めるようになったことなどが挙げられる。



さらに異なる学年と一緒に活動するので、学習中に、次のような様々な生の声を伝えることができる。

- ・別室でテストを受けてきた。
- ・テストでは、勉強したことが出た。
- ・1年生の時からしっかりやっていないとできないままになってしまう。
- ・勉強しないと不安になる。 など

少し学習内容が理解できるようになると、学校生活への自信を取り戻し、定期テストなどにチャレンジできるようになってくる。

#### (2) 読書タイム

基礎学力を身に付け、学習に集中して取り組む力を付けるため 30分間の読書活動を取り入れている。落ち着いた雰囲気をつくと同時に、読解力や想像力を高め、知識を豊富にすることができる。読書好きな子もいるが、文字に対する苦手意識が強い子もいる。嫌いだから、苦手だからやらないのではなく、自分でも読めそうな本を選び、その場の雰囲気に馴染んで時間を過ごすということも大事な活動であり、学校生活に復帰するために必要な力である。

また、聞くこと・書くこと・読むことなどが弱い、理解するのに時間がかかる、学習しても次の日には忘れていく子供も多いため、認知機能の強化を目的としたトレーニングであるコグトレ（覚える、数える、写す、見付ける、想像する5つの分野）に最後の5分間で取り組むようにした。



### (3) こすもすタイム

子供同士の交流を大切にして、互いのコミュニケーションができるようにする。

ゲーム（社会性を身に付ける）やスポーツ（相手を意識し、協調して活動する）、一緒に絵を書く、話をするなどの活動を通して、子供同士がお互いを知り、自然に声をかけたり、一緒に活動したりできるようになっていく。

### (4) 多様な体験活動

午後のこすもすタイムや不定期に実施しているスポーツ教室で、運動する機会を設定している。運動や散歩は、リラクゼーションの活動でもあり、心のセルフコントロールにもつながる。また、コミュニケーション力をつけるための大切な機会でもある。



遠足では、公共交通機関(電車)を利用し、社会体験をする。

農園の栽培活動では、収穫の喜びを味わったり、道具の使い方を学ぶ。

清掃や当番活動、行事の中で、自分の役割を果たすことができたこと、未経験のことに挑戦し、乗り越えることできたことが自信につながったり、グループ活動を通して仲間との関わりを実感できるようになったりして、自尊感情が育つ。

### (5) 掲示物の工夫

思った言葉を、ストレートに出してしまう子供が多くいる。朝の会などでの話や、掲示物で視覚的に見えるようにして、どのように伝えたらよいかわかるようにすることで、次第に相手を意識して関われるようになっていく。仲間のすごいねを見付け言葉にしたり、仲間に感謝の気持ちを伝えたりすることを通して、意識して多くの児童生徒の様子を見たり、関わったりできるようになっていく。

## IV まとめ

### 1 実践の成果

- (1) 職員間の情報交換を密にし、共通理解のもと、協働して一人一人に合わせて効果的な支援を行うことができた。
- (2) 在籍校との情報交換を綿密に行うことにより、子供たちや家庭・保護者への支援について、同じ考え方や姿勢で向かうことができ、放課後登校や在籍校でのテスト受験などの機会をつくることができた。
- (3) 市町村施設等関係機関を訪問し、連携を更に深めることができた。また、適応指導教室の支援として、視察の受入れや教室運営に関する情報提供を行うことができた。

### 2 今後の課題

- (1) ケースに応じて、在籍校と継続的なアプローチができるように、組織的な支援体制で取り組んでいく。
- (2) 行事を実施する目的や内容について見直し、子供たちの実態を考慮して再検討する必要がある。
- (3) 不登校の要因が多様化・複雑化している。発達上の課題や家庭環境、親子関係に大きな課題があり、適応指導教室だけでは支援の見通しが立たない場合もある。保護者や在籍校との連携を更に深めると共に、関係機関とも密に連携しながら、見通しをもった支援ができるよう取り組んでいく。

### 【参考・引用文献】

- 文部科学省（2003）教育支援センター（適応指導教室）整備指針（試案）
- 山梨県教育委員会（2008）いじめ・不登校対応必携
- 山梨県教育委員会（2009）学校へ行けない子どもたちへの家庭訪問の手引
- 文部科学省（2015）教育支援センター（適応指導教室）に関する実態調査について 概要版
- 文部科学省（2015）児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
- 文部科学省（2019）不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）
- 文部科学省（2020）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査